

広島県警察本部公式チャンネル（YouTube）運用ポリシー

1 目的

本運用ポリシーは、広島県警察本部の公式 YouTube アカウント（広島県警察本部公式チャンネル。以下「当アカウント」という。）の運用に関する事項について定めます。

2 基本方針

当アカウントは、専ら警察活動に関する情報発信のみを行うものとし、原則として、返信等は行いません。

3 運用方法

当アカウントは、広島県警察本部の職員が次のとおり運用することとします。

(1) 発信情報

- ア 警察活動の紹介
- イ 防犯、交通安全等に関する情報
- ウ その他警察活動に関する情報

(2) 発信時間

原則として、12月28日から翌年1月3日までの間を除く平日の午前8時30分から午後5時15分までの間とします。

(3) 緊急の対応を要する情報提供等について

緊急の対応を要する情報提供については、従来のとおり、110番通報していただくようお願いします。また、要望や苦情等については、従来に対応窓口があることから広島県警察が利用アカウントによって返信するものではありません。

原則として、他のアカウントのコメント及び返信は行わないものとします。ただし、広島県や地方公共団体等が発信する情報等、広島県警察が必要と認めるものについては、状況に応じコメント及び返信を行います。

(4) アカウントの閉鎖

当アカウントは、必要に応じて、事前の告知なく利用停止、閉鎖する場合があります。

4 運用ポリシーの周知及び変更

本運用ポリシーは、必要に応じて予告なく変更する場合があります。その場合は、当アカウントで通知し、変更内容を広島県警察ホームページに記載します。

5 運用者の免責事項

- (1) 利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負いません。
- (2) 利用者により投稿された当アカウントに対する、「コメント」、「返信」等について一切責任を負いません。
- (3) 当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間におけるトラブルや紛争

が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

- (4) コメント等の投稿にかかる著作権は、当該投稿を行った本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は広島県警察に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、広島県警察に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

6 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合があります。

- ・ 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- ・ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ・ 著作権、商標権、肖像権など広島県警察又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・ 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・ 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ・ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・ 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- ・ 他の利用者、第三者になりすますもの
- ・ 有害なプログラム等
- ・ わいせつな表現等を含む不適切なもの
- ・ 広島県警察の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・ 広島県警察の発信する内容に関係のないもの
- ・ その他、広島県警察が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

7 著作権について

当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められる場合又は出所を明記する場合を除き、広島県警察に対し、無断で複製・転載等行うことはできません。